

平成23年度
老人福祉センター横浜市晴嵐かなざわ
事業計画書

社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

事業計画書 様式 2 - (3)

- 2 老人福祉センター横浜市晴嵐かなざわの管理運営に対する基本理念に関すること
- (ア) 老人福祉センター横浜市晴嵐かなざわの管理運営を希望する理由について
- (イ) 申請団体における老人福祉センター管理運営の位置づけについて
- (ウ) 金沢区の特徴や老人福祉センター横浜市晴嵐かなざわの設置目的と、運営への反映の考え方

(ア)老人福祉センター横浜市晴嵐かなざわの管理運営を希望する理由について

加速する高齢社会にあつて、地域福祉を推進する団体である本会の理念「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作ります」を実現するためには、地域に活動拠点を持ち、高齢者が地域で生きがいを持って、安心して暮らせる様々な事業を展開する必要があります。

また、金沢区の区政運営方針基本目標である「区民との協働で優しさと思いやりあふれるまちにします」にも貢献できるものと確信し、応募させていただきました。

(イ) 老人福祉センター管理運営の位置づけについて

本会では、第4次地域福祉活動計画の中で、「少子化と高齢化・小規模な世帯の増加など、未体験の変化が進行する中で、最も身近な地域において誰もが安心して暮らせる環境づくり」を標榜して地域福祉の推進に取り組んでおります。

この取組の一環として、高齢者が生きがいを持って、地域とのかかわりを保ちながら暮らしていけるよう、生きがい・仲間づくりにつながる様々な活動を支援することとしています。

上記計画に則り、高齢者の相互交流や健康増進のために、高齢者の立場に立って、老人福祉センターの管理運営に取り組んでまいります。

(運営方針)

- ① 地域福祉の拠点として、高齢者の健康と福祉の増進、生きがいづくりに貢献します。
- ② 区社会福祉協議会、泥亀地域ケアプラザ、区老人クラブ連合会等関係機関と連携し、地域交流や世代間交流を積極的に推進し、地域に開かれた施設を目指します。
- ③ いつも笑顔で親切、丁寧をモットウに思いやりのある施設運営に努めます。

(ウ) 金沢区の特徴や老人福祉センター横浜市晴嵐かなざわの設置目的と、運営への反映の考え方

金沢区の65歳以上の高齢者人口 45,097 人・高齢化率 21.5% (H22.3.31)は、市内18区のなかでは、中間程度ですが、団塊世代の高齢化を控え、更に高齢化が進行するのは明らかです。21年度の区民意識調査では、行政に力を入れて欲しい施策の第1位は、『高齢者・障害者対策』(47.2%)となっています。

一方、金沢区は、海と山に恵まれた豊かな環境と歴史を持つまちでもあります。また、自治会の組織率は、全市で1位となっており、地域活動が盛んで、新たに高齢期

を迎えた「団塊の世代」に象徴される市民の意識や生活習慣は多様化しており、特に生涯学習・趣味活動に対する参加意欲も旺盛で、元気な高齢者層も増加しています。こうした金沢区の特徴を運営に反映させながら、老人福祉センターの設置目的である高齢者の「健康福祉の増進」に取り組んでまいります。

①老人福祉センター晴嵐かなざわの設置目的

地域の高齢者が健康で明るい生活を営めるよう、健康相談や生活相談など各相談並びに教養の向上及び趣味やレクリエーションの機会の提供を通じて、高齢者の社会活動を支援します。

②運営への反映の考え方

金沢区の特徴を晴嵐かなざわの設置目的に反映させるため、次のような事業に取り組んでまいります。

- ・ 医師による健康相談を始め、介護予防の普及啓発を図るため、区福祉保健センターと連携し、介護予防講座や介護相談を自主事業に取り組んでまいります。
- ・ 金沢区が登録支援している「街の先生」に依頼し、自主事業である趣味の講座で、「金沢散歩」をはじめ、様々な講座を開設し、高齢者の教養の向上、レクリエーションの機会提供を通じ、高齢者の社会活動を支援してまいります。

(2/2) ※A4版2ページ以内でおまとめください。

事業計画書 様式2 - (4)

3 老人福祉センター横浜市晴風かなざわの管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

(ア)地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

横浜市の高齢者人口統計によりますと、金沢区の65歳以上の高齢者人口 45,097人・高齢化率 21.5% (H22.3.31)は、全市の中では、中程度に位置していますが、団塊世代の高齢化を控え、今後更に高齢化が進むと考えられます。また、金沢区区政運営方針のデータによりますと、自治会の組織率は、全市で1位となっており、地域活動が盛んで、団塊の世代を中心に、多様な価値観を持つ高齢者の増大も予想されます。

これらのことを踏まえ、健康相談事業、介護予防事業への取組や多様なニーズに即した「趣味の教室」の講座などの運営に反映させてまいります。

(イ)地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

地域ニーズや利用者ニーズについては、次のような手法により、把握し、運営に活かしてまいります。

(1) 事業実施後の利用者アンケート

①趣味の教室 (年2回)

昨年のアンケートでは、文芸の講座設置の要望や運営方法についての要望などのご意見をいただきました。それを受けて、講座については、今年度、俳句の講座を設けました。運営については、同じ講座を再度受講したいとの要望がありました。横浜市の「趣味の教室実施要領」では、再度の受講は認められておりませんので、今後、横浜市へ提案・相談していきたいと考えております。

②演芸大会 (年2回)

昨年のアンケートでは、概ね好評でしたが、踊りの枠を増やして欲しいとのご意見があり、次の演芸では、踊りの枠を増やしました。

(2) 利用者会議

個人利用、団体利用の方々に広く呼びかけ、運営についての利用者からの意見をいただき、運営に活かしてまいります。

昨年の利用者会議では、主に施設面への要望がありました。具体的には、更衣室の設置、ソファの増設等でした。予算の範囲内で、これらの要望に対応しました。

(3) 地域懇談会

金沢区連合町内会・金沢区老人クラブ連合会・民生委員児童委員協議会及び保健

活動推進委員会の方々がメンバーとなっている地域懇談会を開催し、運営に参考となるご意見等をいただいております。

今年の懇談会では、地域の一人暮らし高齢者の利用促進が提起されました。区社協等の関係機関との連携を図り、課題に取り組んでまいります。

(4) 利用者、地域高齢者へのアンケート

21年度に、横浜市社会福祉協議会が運営する6ヶ所の老人福祉センター共同で、より良い施設運営を目指して、利用者及び地域高齢者を対象にアンケート調査を実施しました。地域高齢者については、老人クラブ・シルバー人材センターにもご協力いただきました。アンケート結果を例示しますと、次のとおりです。

①利用形態について

個人利用 (43%)・団体利用 (43%)・併用 (14%)

②利用頻度について

ほぼ毎日 (22%)・週1~2回 (28%)・月2~3回 (50%)

③利用満足度について

大変満足 (41%)・ほぼ満足 (47%)・やや不満 (9%)・大いに不満 (3%)

*不満の理由

・利用申込期間が短い　・部屋取りが大変

④不安に思うこと

自分の健康 (52%)・家族の健康、介護 (14%)・年金等の経済的不安 (11%)

一人暮らし (4%)・特になし (19%)

これらの結果を、今後の運営に活かしてまいります。

(5) 関係機関との情報交換

地域のボランティアグループ、民生委員・児童委員、区社協等参加するケアマネジャーネットワーク構築支援会議に参加し、地域の高齢者に関する情報交換を行い、運営に反映させてまいります。

(6) ご意見箱の設置

施設の各階に、ご意見箱を設置し、利用者がいつでも、運営についての意見や苦情を投書できるようにし、利用者の思いを大切にしております。お寄せいただいたご意見に対しては、直ちに対応策を検討し、「お知らせ」という形で施設内に掲示し、公表いたします。

事業計画書 様式2 - (5)

4 老人福祉センター横浜市晴嵐かなざわでのサービスの提供に対する考え方

- (ア) サービスの提供に関する基本的な考え方
- (イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて
- (ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について
- (エ) 苦情受付体制について
- (オ) 情報提供の方策について

(ア)サービスの提供に関する基本的な考え方

「利用される高齢者の立場に立って」を基本に、公平で、開かれた運営となるよう、次のような考え方でサービスの提供をしてまいります。

- (1) 地域に根ざした利用者本位の公平なサービスを基本に、地域の高齢者が健康で明るい生活を営めるよう、学びの場、憩いの場、健康づくりの場を提供し、利用者の皆さんに親しまれ、楽しみながら利用できる施設の管理運営を行ってまいります。

具体的には、

- ・ 大広間での演芸の順序は、公平を期すため、抽選方式で決定し、トラブルの防止に努めてまいります。
 - ・ 部屋の利用については、利用が重なる場合、公平となるよう、抽選で利用調整を行います。
 - ・ 趣味の教室の講座への申し込みが定数を上回る時は、公開抽選を行い、公平に受講者を決定します。
- (2) 金沢区の運営方針にもありますが、「まごころ」のこもった親切で、公平な接遇を目指します。利用者からは人間関係など様々な訴えが寄せられますが、誠意を持って、傾聴し、公平で、適切な対応を心がけます。
- (3) 経費の見直しを徹底して行い、サービスの質低下を招かない範囲において、効率性の重視とコスト削減に取り組んでまいります。

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

老人福祉センターは、公の施設であることを念頭に置いて、公平で透明性の高い管理・運営に努めます。

パンフレットや利用案内を老人クラブ、シルバー人材センター等に配布し、周知するなど、新たな利用者の開拓と施設PRを積極的に行います。

(1) 会議室等(貸室)の利用

会議室の利用に際しては、利用人数や利用の用途等を考慮し、効率的な対応により、稼働率アップを図ります。

具体的には、部屋利用は、1ヶ月2コマまでですが、既に2コマ申し込み済みの団体が、今日、利用したいとの申し込みがあれば、人数に関係なく、ご利用いただくなど柔軟な運営により、稼働率アップの向上図ってまいります。

- ①貸室は、「第一会議室」・「第二会議室」・「生きがい作業室」・「工作室」・「和室」・「機能回復室」の6部屋です。
- ②貸室の利用時間は、午前(9:00~12:30)午後(13:00~16:30)の2区分の時間帯とします。
- ③貸室の利用は、団体登録制とし、事前に「貸室利用申込書」の手続きを行います。
- ④部屋の利用は、1ヶ月に1団体2コマまでです。
- ⑤区老人クラブ連合会主催の事業は、他の団体に優先して会場を提供します。

(ウ)活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

晴嵐かなざわの運営内容についてのパンフレットや広報紙を配布し、利用に関する照会等があれば、丁寧にご案内するとともに、個人利用を希望される方には、大広間等で他の方々にご紹介し、仲間として溶け込めるようサポートします。また、サークル活動を希望する方には、既存のサークルを紹介するなど、ご希望に沿うよう調整機能を発揮します。

(エ)苦情受付体制について

(1) 基本的な考え方

苦情受付の公平で適切な対応は、利用者の権利擁護だけではなく、施設運営改善の貴重な契機となるものと考えております。

施設運営を行っている側からは、得てして気がつかずに、利用者の方々にご不便をおかけしていることがあるとの認識に立ち、積極的に要望や不満を引き出していく姿勢が大切と考えております。

(2) 苦情解決に関する規定

本会では、利用者等からの苦情の適切な解決を図り、利用者等の権利を擁護するとともに、本会が実施する事業の質の向上と運営の信頼性を高めるために、「苦情解決規則」を定めています。

(3) 苦情解決対応体制

本会「苦情解決規則」第4条にもとづき、苦情の適切な解決を図るため、次の体制で、対応してまいります。

① 受付担当者（1名）

苦情の受付、内容等確認、初期対応並びに記録等を行います。

② 実務責任者（1名）

苦情の解決を図る実務責任者で、苦情者との面談等を実施します。所長が対応します。

③ 苦情解決推進チーム

本会における苦情の解決及びその推進を図るため、設置されています。事務局局長を長とし、部長職により構成されています。

④ 苦情解決調整委員（外部の第三者委員3～5名）

苦情解決について、公平・中立な立場から斡旋、調整を行います。福祉、人権、法律等に優れた見識を有している方々で構成されています。

⑤ 総括責任者（1名）

本会における苦情解決を統括・管理します。常務理事が当たります。

⑥ 事務局

苦情解決推進チーム及び調整委員の事務を行う事務局で、本会の経営企画部に置かれています。

（4）苦情・ご意見・要望等に対する具体的な対応

① 施設の各階に設置してある「ご意見箱」への投書、「利用者会議」でのご意見、及びスタッフや事務所への直接的なお申し出など多くのアンテナにより利用者の苦情・要望を把握してまいります。

スタッフ会議や引継ぎのミーティング等で、利用者からの要望に対し、聞き流すようなことがないよう、真摯に傾聴するよう指導してまいります。

② 利用者からの苦情については、マニュアルに則り、苦情解決実務責任者である所長が、苦情申し出者と面談し、申し出内容を確認するとともに、ご本人の納得が得られるよう、誠意を持って解決策を検討します。また、要望、ご意見に関しましては、お申し出内容をもとに、要改善事項には迅速に取り組めます。

苦情解決策及び改善内容は、概ね14日以内にご本人に通知し、施設内に掲示公表いたします。

（オ）情報提供の方策について

利用者を始め、区民の皆様には、様々な機会をとらえ、施設や高齢者に係わる情報を提供してまいります。提供する情報内容としましては、施設の事業だけではなく、新型インフルエンザをはじめとする感染症対策や、振込詐欺等の防犯、防災及び介護予防など多岐に渡って、取り上げてまいります。

具体的な方策

(1) 広報紙「晴嵐かなざわ」の毎月発行（500部）

毎月、利用者や金沢区老人クラブ、シルバー人材センター等の関係機関に毎月の事業内容や活動の紹介、季節ごとの地域情報、防犯・防災情報などを提供します。

(2) 市社協ホームページによる情報提供

本会ホームページに晴嵐かなざわの事業内容や広報紙「晴嵐かなざわ」などの情報を掲載します。

(3) 「趣味の教室」受講生募集の周知

趣味の教室の開講時に、広報よこはま金沢区版に講座の内容、応募方法などを掲載し、広く受講生を募るとともに、開催案内を作成し、利用者に周知するほか、関係機関に配布周知します。

(4) 利用案内パンフレットの作成配布

新規に利用証を作成する方や、団体登録される方に利用案内パンフレットをお渡しして、施設利用内容等についての周知を図ります。その他に、写真入りで「お出かけになりませんか晴嵐かなざわへ」という分りやすいパンフレットを作成し、老人クラブ、シルバー人材センター等の関係機関に配布周知します。

(5) 臨時休館等の迅速な周知

施設修繕、自然災害等で、やむなく休館せざるを得ない時は、金沢区役所との連携のもと、ホームページや周知チラシの配布、掲示板への「お知らせ」を掲出をするなど、周知に努めます。

(6) 大広間健康生活座談会等のイベント周知

広報よこはま金沢区版を始め、広報紙「晴嵐かなざわ」にイベント内容を掲載し、併せて掲示板に掲出するなど、周知してまいります。

(7) 利用者会議・地域懇談会への情報提供

利用者の声や地域の方々のご意見を施設運営に活かすために実施する利用者会議や地域懇談会（区連合町内会・区老人クラブ・区民生委員児童委員協議会・区社会福祉協議会・区保健活動推進委員会のメンバーで構成）で運営方針や事業報告等の情報を提供します。

(4/4) ※A4版4ページ以内でおまとめください。

事業計画書 様式2 - (6)

4 高齢者への配慮に関すること

- (ア) 高齢者の健康づくりや介護予防に対する取組について
- (イ) 高齢者の生活相談、健康相談、助言等について
- (ウ) 高齢者の仲間づくりの支援及び、個人利用者に対する配慮について

(ア)高齢者の健康づくりや介護予防に対する取組み

(1)健康づくり

①大広間を活用しての健康づくり

高齢者向け体操「かもめ体操」や盆踊り等の「輪踊り」を毎日実施し、利用者の健康増進・体力向上に寄与します。

②趣味の講座の中に、「健康体操」をはじめ、健康増進に役立つ講座を多数組み込んでまいります。

具体的には、健康体操のほか、「卓球」「太極拳」「ヨガ」「ダンス」等を想定しております。

③区の福祉保健センターと連携し、健康増進をテーマとする自主事業である「健康生活座談会」を開催します。

具体的なテーマとしては、「体力測定」「自宅で出来る健康体操」「嘱託医による健康講話」などを予定しております。この講座は、毎月、広報よこはま金沢区版で広報し、参加者を募集します。

(2)介護予防

区福祉保健センター高齢支援担当との連携のもと

①利用者を対象に福祉保健センター看護師による健康チェックと介護相談を実施し、積極的に、介護講座やケアプラザへの相談等をご案内します。

②地域の高齢者を対象に、介護予防に関するテーマで、福祉保健センター保健師が講師となり、健康生活座談会を毎月実施します。

具体的なテーマとしては、「脳細胞を鍛えましょう」「成年後見制度」「認知症は予防できる？」などを予定しています。

(イ)高齢者の生活相談、健康相談、助言等について

(1)生活相談

スタッフが利用者と積極的にかかわり、コミュニケーションを通じて助言や、生活相談を行います。また、スタッフ会議等で、実際の相談ケースをもとに事例研究を行います。

スタッフレベルで対応が困難な場合は、常勤職員、所長が相談員として随時様々な生活全般にわたる相談に対応します。

また、相談内容によっては速やかに関係機関につなぐなどの対応を図ります。

(2) 健康相談、助言等

毎週、定期的に嘱託医により、血圧チェックを含め、健康に関する相談を実施し、適切な助言を行います。

(ウ)高齢者の仲間づくりの支援及び、個人利用者に対する配慮について

利用者だれもが老人福祉法に規定されている「生きがいを持てる健全で安らかな生活」を送ることができることを基本に次のような支援、配慮をまいります。

① 窓口には、仲間づくりを求めて、多くの方が相談に見えます。その際、サークル活動や個人利用の内容を懇切丁寧にご案内するとともに、希望するサークル活動については、既に活動している団体を紹介し、仲間作りのお手伝いをいたします。

② 個人利用者とスタッフとのコミュニケーションを大切にする中で、スタッフと利用者との信頼関係を醸成し、いつでも気安く相談できる雰囲気作りに努めます。仲間づくり等の相談に対しては、所長・常勤職員が丁寧に拝聴し、相談事の解決に尽力してまいります。

また、初めて個人利用される方に対しては、スタッフが利用方法を説明するとともに、施設の案内を行います。更に、他の利用者に新たなお仲間としてご紹介いたします。

(2/2) ※A 4 版 2 ページ以内でおまとめください。

事業計画書 様式2 - (7)

5 事業の実施に関すること

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

※具体的な自主事業計画については別紙様式3、様式4に記載してください。

(ア)自主事業計画に対する基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

趣味の教室を始め、自主事業実施は、参加者にアンケートをお願いし、このアンケートに示された利用者ニーズや地域の特徴を踏まえ、老人福祉法、横浜市老人福祉センター運営要綱にもとづき、「地域の高齢者が健康で、生きがいを持って明るい生活を営める」ことを具現化することを基本に自主事業を展開してまいります。

(2) 趣味の教室

①趣味の教室は、高齢者に生きがいと活力ある生活を過ごしてもらうため、生涯学習の場と健康の増進の機会を提供します。

②趣味の教室は、共通の趣味を通じての仲間づくりの場としての役割もあります。講座終了後、引き続き活動されたい方には、興味のある分野で活動しているサークルを積極的に紹介し、仲間の輪を広げられる取組を行います。

③講座は、講座参加利用者にアンケートをお願いし、ニーズを踏まえて、内容を検討し、設定いたします。

④具体的な講座については、大きく分けて健康づくり分野、文科系分野を想定しています。22年度の講座は、次のとおりです。(10講座)

・健康づくり分野

「健康体操」「健康ヨガ」「太極拳」「卓球」「ダンス」

・文科系分野

「金沢散歩」「たのしい写真」「おくのほそ道を読む」「初めての囲碁」
「水彩画入門」

(3) 趣味の教室以外の主な自主事業

趣味の教室以外に高齢者が住み慣れた地域で明るく生きがいのある生活を享受できるよう様々な自主事業を実施してまいります。

①大広間健康生活座談会 (月1回)

高齢者の健康維持や介護予防、また防犯等の生活に密着したテーマで座談会を実施します。

②健康相談（週1回）

高齢者が最も不安に感じている健康について、嘱託医が血圧測定を含め、利用者の健康相談に応じます。

③介護予防相談（月1回）

利用者が気軽に介護予防に関する相談が出来るよう、区福祉保健センター保健師による健康チェックを行います。

④いきいきセンターまつり（年1回）

いきいきセンター金沢の各法人と協働で、地域住民を対象に、センターの周知と地域福祉への理解を深めてもらうため、各種のイベントを開催します。

⑤カラオケ大会（年1回）

利用者と区老人クラブ連合会の会員とがカラオケを通じての交流を図ります。

⑥囲碁・将棋大会（年1回）

利用者と区老人クラブ連合会の会員とが集い、囲碁・将棋での交流を通じての仲間作りに貢献します。

⑦世代間交流（年4～5回）

近隣の保育園、小学校のこども達と利用者、区老人クラブ連合会会員とが季節の催しもの（七夕まつり・クリスマス等）を通じて交流します。

⑧敬老週間コンサート（年1回）

利用者の長寿を祝すイベントとして横浜市消防音楽隊によるコンサートを開催します。

⑨いきいき寄席（年1回）

地域の高齢者に楽しんでいただくイベントとして、落語家による寄席を楽しんでもらいます

⑩春・秋の趣味の作品展（年2回）

趣味の教室の受講生による作品展（水彩画・写真）を開催します。

⑪実習生の受入（年5～6回）

福祉人材育成の協力として、体験学習をする地域の小中学生、市立大学・県立専門学校の実習生を受け入れています。

(2/2) ※A4版2ページ以内でおまとめください。

事業計画書 様式2 - (8)

6 施設の経営に関する考え方

- (ア) 指定期間中の経営に関する基本の方針について
- (イ) 効率的運営のための具体的な計画について

(ア)指定期間中の経営に関する基本の方針について

本会では、「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作ります」という活動理念の基に、「第4次横浜市地域福祉活動計画(H22-25)～わたしたちに今できること～」を策定しました。この計画を着実に推進し、市民の期待に応えていきます。

この計画の基本理念「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作ります」を施設運営の基本とし、高齢者が地域の中で健康で、明るく暮らせるよう、質の高い各種事業を実施し、実施に際しては、効率的・効果的な施設経営を展開してまいります。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

老人福祉センターの事業運営にあたっては、公金である横浜市からの指定管理料や委託料を財源としていることから、効率的でムダのない予算執行に努めます。

今後も、事業執行においては、徹底したコスト意識を持ってあたるとともに、簡素化・効率化について、更に創意工夫を図り、経費節減に努めてまいります。

- ①人件費の軽減を図るため、効率的な業務執行を心がけ、超過勤務の削減に努めます。
- ②既に取り組んでおりますが、コピー用紙の購入など大量集中発注でコストの軽減を図るとともに、各種の業務委託や物品購入等は競争入札を原則とし、既に導入している「電子入札システム」を積極的に活用します。
- ③複合施設であるいきいきセンター金沢の各法人と定期的に連絡会を持ち、いきいきセンター金沢全体の光熱水費・保守管理費などの節減を協議し、実行していきます。
- ④購入物品の棚卸しを定期的に行い、ムダの無い効率的な物品購入を行います。
- ⑤節水装置を導入し、水道使用料の削減を図ります。

- ⑥廊下等は、支障のない範囲で照明を間引きます。
- ⑦使用していない照明はこまめに消灯し、コンセントも使用していない時は、差込からはずすことを励行します。
- ⑧コピーは、両面印刷を励行し紙ゴミの排出量を減らし、用紙代を節約します。
- ⑨冷暖房温度を適正に管理し、夏季は28度、冬季は18度に設定します。
- ⑩横浜市で運用しているルート回収を今後も活用し、環境に配慮しつつ、効率的なゴミ処理に取り組んでまいります。

(2/2) ※A4版2ページ以内でおまとめください。

事業計画書 様式2 - (9)

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

- (ア) 職員の配置及び採用について
- (イ) 職員の研修計画について
- (ウ) 個人情報の保護の措置について

(ア)職員の配置及び採用について

①常勤職員は所長1名、職員（主事）1名のほか、事務補助非常勤職員2名（1日4時間週4日勤務の前半月1名・後半月1名）、利用者対応にあたる非常勤職員（コミュニティスタッフ）22名を4班制（偶・奇数月各午前・午後）で配置します。

②コミュニティスタッフの業務については、受付①・受付②・施設内点検・湯茶提供・大広間演芸放送の業務をシフト制により対応します。

また、業務をローテーションで行うことにより、全スタッフが全業務を行えるようにしています。スタッフがシフト以外で休む場合には別の班に出勤を要請し、業務に支障が出ないようにしています。

【参考】

日 程	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
業 務	受付①	受付②	点検	湯茶	放送	休み
業務内容	利用統計・貸出業務他	部屋予約受付他	各部屋の点検・館内清掃他	大広間での湯茶提供・放送補助他	演芸司会進行他	

③非常勤職員については近隣地域への新聞広告等により公募を行い、地域の人材を採用します。スタッフであると同時に地域住民である特徴を活かし、地域情報、ニーズの把握、地域課題抽出に取り組みます。

(イ)職員の研修計画について

①本会では独自の「人材育成計画」を作成しており、それに基づき「組織内研修」及び「外部機関開催研修」を受講する体制を構築しています。

②常勤職員は「人事考課制度」が導入され、担当業務への取り組み目標を毎年設定し、職員の能力開発を実施しています。

具体的には、年に3回所属長と職員の面談を実施し、4月には現状分析及び目標設定、10月の中間期振り返りでは進捗状況の報告及び今後の進め方についての助言、3月の期末期振り返りでは目標の達成の有無及び達成できなかった場合の原因分析を行っています。

③非常勤職員の新規採用時には「コミュニティスタッフマニュアル」に基づき、先輩スタッフに付いて実務研修を行います。（3月に2週間程）また、本会独自に新任の非常勤スタッフを対象とした「新任コミュニティスタッフ研修」を行い、社協の役割や老人福祉センターの役割等を理解し、目的意識を持って日々の業務にあたることができるよう努めています。

④「コミュニティスタッフマニュアル」は全スタッフに配布し、スタッフ会議で適時マニュアル改善を行い、現状にあった、適切で公平なサービスが提供できるようにします。また、下記研修計画に基づき社協が独自に作成したマニュアルを使用し、施設スタッフとして必要な職場研修を行います。

月別	テーマ	月別	テーマ	月別	テーマ
4月	個人情報研修	8月	認知症理解と対応	12月	人権・セクハラ
5月	事件・事故対応	9月	ヒヤリハット事例研修	1月	個人情報フォロー
6月	防災訓練・AED	10月	感染症予防・嘔吐物処理	2月	事業計画・基本方針
7月	新人スタッフフォロー	11月	防災訓練・AED	3月	新人スタッフ研修

(ウ)個人情報の保護の措置について

①個人情報保護法、横浜市個人情報の保護に関する条例を遵守し、「本会の保有する個人情報の保護に関する規定」及び「個人情報取扱いマニュアル」に基づいて、適切に取り扱います。

②個人情報保護管理者及び担当者を設置し、情報の取扱い体制を整備します。個人情報を適切に取り扱い出来るよう、全スタッフに個人情報の研修を実施し、個人情報保護に関する誓約書を区に提出します。また、年に1回個人情報の取り扱いのフォローアップ研修を行い知識の定着に努めます。

③「個人情報取扱業務概要説明書」を作成し、当該業務において取扱う個人情報の種類、利用目的、提供方法を特定します。また、受付には個人情報の取扱いについて明示した「個人情報保護についてのお知らせ」を掲示するとともに利用者からの問い合わせには「個人情報取扱い業務概要説明書」に基づき適切に対応します。

④施設利用申込書や団体利用申込書等により取得した個人情報については、施錠できる書庫に適切に管理するとともに、不要になった書類については「シュレッダー管理簿」に記入し、廃棄します。

(2/2) ※A 4版2ページ以内でおまとめください。

8 緊急時対策について

(ア) 防犯、防災の対応について

(イ) その他、緊急時の対応について

危機管理の基本的な考え方**【本会の事故防止対策】**

本会運営施設における事故発生状況について詳細なデータをまとめ、毎月の本会の館長・所長会議で情報を共有し、各施設で同様の事故が発生しないよう注意喚起を行い、危機管理意識の向上と徹底を図っています。

【設備面での安全性の確保】

設備の不具合による事故を防止するため、保守点検業者による設備巡視点検は勿論のこと、日報に備品・設備の不具合の項目を設けスタッフが細かな点検を行い記録するとともに、施設責任者により年に1回簡易設備点検を実施し、結果を区に報告します。不具合箇所の早期発見に努め施設内事故ゼロを目指します。

(ア)防犯、防災の対応について

(1) 事件・事故・ケガ対応

①防犯対策については、来館者には必ず「利用証」の提示及びバッチの着用をお願いし、不審者の侵入を防止します。また、所長・職員・スタッフ（スタッフは全員防犯ブザー着用）による館内巡視を適時行い、トラブルを未然に防止します。

②施設内で想定される事件・事故・ケガには、「事件・事故対応マニュアル」に基づき対応します。また、事故発生の際は事故状況、原因、対応改善策を記録し、区へ報告及びスタッフミーティング時に報告し再発防止に努めます。

③日報にヒヤリ・ハットの項目を設け、スタッフが経験したヒヤリ・ハットを記録するとともに、スタッフ全員で情報を共有し、事故の予防に努めます。また、スタッフ研修でヒヤリハットの各種事例を集めリスク分析・評価し、施設内事故ゼロを目指します。

④スタッフ研修計画に基づき、金沢消防署指導による救命救急（AEDの使用方法等）研修、「事件・事故対応」を研修行います。

- ⑤スタッフ研修で緊急時に的確な対応ができるように努めます。
- ⑥閉館後の警備については警備会社に委託（機械警備）し、防犯対応に万全を期します。

（２）災害対応

- ①消防計画に基づき、自衛消防隊の組織化、消火・避難訓練の実施（年２回）を行うとともに、災害発生時等のガイドラインを作成し、発生直後の動員体制、実施業務を特定するなど、緊急時に備えます。また、事務所内の行動予定表に各スタッフの役割分担を明示し、災害発生時に速やかに対応します。
- ②災害発生時には、利用者を迅速に避難誘導し、金沢消防署、金沢警察署へ通報し、被害の拡大を防ぎます。併せて緊急連絡体制に基づいて、区役所等と連絡をとりながら対応します。
- ③震災等の際には、横浜市防災計画において、「特別避難場所」として位置づけられます。

（イ）その他緊急時の対応

- ①インフルエンザ・ノロウイルス等の感染予防には、アルコール除菌剤・マスク・塩素系消毒剤等の備品を常備し、感染拡大防止に努めます。また、区と連携し感染予防策、診察機関などの情報提供を迅速に行います。
- ②スタッフ研修計画に基づき、「感染症対応」「嘔吐物処理法」研修を行い、該当者がいた場合には適切に対処できるようにします。

(2/2) ※A 4版 2 ページ以内でおまとめください。

老人福祉センター横浜市晴嵐かなざわ 指定管理者 自主事業別事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
趣味の教室	<p>仲間づくり、生きがいくくり、教養の向上のための「趣味の教室」を開講します。講座はスポーツ系から文化系まで幅広く取り揃え、利用者のニーズに対応するようにします。また、地域に密着した特色のある講座も開講します。例えば、金澤シティガイド協会さんを講師に金沢の歴史を学び名所を散策する「金沢散歩」教室などです。</p> <p>【参考】平成22年度教室 平均応募倍率1.42倍 健康ヨガ・太極拳・健康体操・卓球・レクリエーションダンス・金沢散歩・おくのほそ道を読む・たのしい写真・はじめての囲碁・水彩画の全10講座</p>	<p>前期 (4～9月) 後期 (10月～3月) 各教室12～18回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
大広間健康生活座談会	<p>高齢者の健康維持や介護予防、また防犯等の生活に密着した高齢期に必要な知識を身に付けることを目的とし、毎月テーマを決め座談会を開催します。座談会にすることで講師に気軽に質問できるような環境を整えます。この事業は金沢区福祉保健センター高齢障害支援課と共催で実施します。</p> <p>【参考】平成22年度実施テーマ 「悪徳商法 最新の手口とは」「認知症は予防できる?」「こんなに大事だった足のお手入れ」「正しいお口のケア」「あんしんセンターって知ってますか?」など</p>	<p>毎月 (8月を除く) 年11回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康相談	<p>利用者が気軽に健康に関する相談が出来るよう、医師による健康相談を実施します。健康相談医は地域で開業している先生に委嘱し毎週火曜日13:00～14:30に実施します。利用者には初回にカルテを作成してもらい、血圧の変化・相談の経過がわかるようにします。</p> <p>【参考】平成21年度実績 利用者数：474人 (1回あたり約10名の利用)</p>	<p>毎週火曜日 年48回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康チェック (介護予防相談)	<p>利用者が気軽に介護予防に関する相談が出来るよう、区福祉保健センター保健師による健康チェック(介護予防相談)を実施します。また、介護予防が必要な方には介護予防教室の紹介、包括支援センターに繋げるなど早期発見・早期対応が出来るようにします。</p> <p>【参考】平成21年度実績 利用者数129名 (1回あたり約11名の利用)</p>	<p>毎月1回 年12回</p>

老人福祉センター横浜市晴嵐かなざわ 指定管理者 自主事業別事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
いきいきセンター まつり	<p>いきいきセンター金沢の各法人と協働で、地域住民を対象にセンターの周知及び地域福祉への理解を得るための各種イベントを行います。福祉ボランティア団体の模擬店・バザー・老人クラブ連合会による輪投げ・福祉機器体験コーナー・演芸大会・作品展示等のイベントを行います。</p> <p>この事業は泥亀地域ケアプラザ・金沢区社協・機器支援センター・三師会と協働で開催します。</p> <p>【参考】平成21年度実績 来場者数1,800人</p>	<p>秋季 年1回(2日間)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
カラオケ大会 (老人福祉センター・区老人クラブ連合会 共催)	<p>老人福祉センター利用者と区老人クラブ連合会の会員がカラオケを通じて交流を図ります。老人クラブ連合会会員と晴嵐かなざわ利用者からそれぞれ参加者を募り、審査委員による審査をおこないます。優勝者・準優勝者は市の老人クラブ連合会の大会に出場します。この事業は区老人クラブ連合会と共催で実施します。</p> <p>【参考】平成21年度実績 出場者数47名 来場者数123名</p>	<p>1月 年1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
囲碁・将棋大会 (老人福祉センター・区老人クラブ連合会 共催)	<p>老人福祉センター利用者と区老人クラブ連合会の会員が囲碁・将棋を通じて交流を図ります。老人クラブ連合会・晴嵐かなざわからそれぞれ出場者を募り、クラス別に分けトーナメント方式による大会を開催します。この事業は区老人クラブ連合会と共催で実施します。</p> <p>【参考】平成21年度実績 参加者数109名</p>	<p>2月 年1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お茶会	<p>子育て支援・障害者支援を目的に、晴嵐かなざわで活動しているお茶のサークルが講師となって、地域の子育て中のお母さんや障害者団体の方々にお茶の作法を教えることで、相互の交流を図るお茶会を開催します。この事業は金沢区社協や泥亀地域ケアプラザと共催で実施します。</p>	<p>6月・3月 年2回</p>

老人福祉センター横浜市晴嵐かなざわ 指定管理者 自主事業別事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
芸能まつり	<p>晴嵐かなざわの利用者が主体となって、会場の飾り付けや受付などの準備をし、当日の運営等も行う演芸大会を開催します。地域や他の老人福祉センターからも多数の参加を得て高齢者同士の交流を図ります。演目はカラオケ・踊り・団体演芸などで、老人福祉センターで活動している成果を発表できる機会にします。</p> <p>【参考】平成21年度実績 (夏) 出場者数166名 来場者数542名 (春) 出場者数142名 来場者数536名</p>	8月・3月 年2回(各2日間)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
世代間交流事業	<p>隣接する小学校・保育園の子供達と晴嵐かなざわ利用者と季節の催し物などを通じて楽しめる交流会を開催します。この事業は区老人クラブ連合会の世代間交流委員の方にも協力を依頼し実施します。 (七夕まつり/大広間での発表会/クリスマス会など)</p>	6月9月12月 年3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
敬老週間 コンサート	<p>長年社会に貢献してきた高齢者を祝すイベントとして敬老週間コンサートを開催します。大広間舞台で横浜市消防音楽隊によるコンサートや隣接する保育園の園児による歌・踊りの発表会等を開催します。</p>	9月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
いきいき寄席	<p>地域の高齢者に楽しんでいただくイベントとして落語家による寄席を開催します。この事業は泥亀地域ケアプラザとの共催で実施します。</p> <p>【参考】平成21年度実績 来場者数67名</p>	11月 年1回

老人福祉センター横浜市晴嵐かなざわ 指定管理者
自主事業別事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
尚舞会 オンステージ	<p>地域の高齢者に楽しんでいただくイベントとして新舞踊団体による公演を開催します。大広間に尚舞会（ボランティアで活動している団体）を招いて公演を行います。</p> <p>この事業は泥亀地域ケアプラザ共催とのため実施します。</p> <p>【参考】平成21年度実績 来場者数132名</p>	9月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
春・秋の 趣味の作品展・ 発表会	<p>趣味の教室受講の成果を発表する場として、趣味の教室の受講生による作品展（水彩画・写真等）を開催します。</p> <p>また、ダンス等の教室には大広間での発表会を開催します。</p>	3月・9月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
実習生の受入	<p>福祉人材育成の協力として、地域の小中学校からの体験学習及び大学・専門学校の実習生を受け入れます。職業体験や大広間での交流・インタビュー・各種サークルに交じっての活動体験・最終日には所長を交えたカンファレンス等を行い福祉人材育成に協力します。</p> <p>【参考】受入実績 横浜市立大学医学部看護学科・横浜市病院協会看護専門学校・神奈川県立衛生看護専門学校・西柴中学校・追浜中学校・八景小学校など</p>	通年 年7回

事業名	目的・内容	実施時期・回数

単独団体名・共同事業体名	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会
施設名	老人福祉センター横浜市晴嵐かなざわ

平成23年度 収支予算書

I. 指定管理料

(単位:円)

提案額(a) (消費税及び地方消費税を含む)	48,205,000
---------------------------	------------

指定管理料=小計【イ】を記入
※区指定上限額(b)の範囲内で提案してください。

※区指定上限額(b)	48,205,000
------------	------------

差引(a)-(b)	0
削減率(a)÷(b)	100.0%

II. 平成 23 年度収支予算書 (総括表)

1 収入の部

項目	合計金額 (単位:千円)	備考
雑入 [A]	430	趣味の教室の教材費・保険料
小計【ア】(A)	430	雑入の計
指定管理料 [B]	48,205	【ウ】-【ア】
小計【イ】(B)	48,205	指定管理料の計
収入合計 (A)+【イ】	48,635	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位:千円)	備考
人件費 [a]	24,720	
事務費 [b]	2,246	
自主事業費 [c]	2,278	
管理費 [d]	17,290	
公租公課 [e]	0	
事務経費 [f]	2,101	
支出合計【ウ】(a)~(f)	48,635	

金額は、消費税及び地方消費税込みの額を記載してください。